

子育て支援情報

■問い合わせ
 こども課子育て支援係 TEL (23) 8932

8月1日から父子家庭の 皆様にも児童扶養手当が 支給されます

●児童扶養手当とは
 父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親の生活の

名称(場所)・開設時間・内容	開設曜日
子育てサロン ★開設時間 9:00~12:00 赤ちゃんから就園前までのお子さんと保護者の交流の場です。 	火曜日
子育てサロン かねだ (金田北地区公民館)	木曜日 ★休館日 7/22、7/29
子育てサロン のざき (うすばアットホーム)	月・水曜日 ★休館日 7/19
子育てサロン かわにし (川西高齢者ほほえみセンター)	火・木・金および第2土曜日 ★休館日 7/20
つどいの広場 ★開設時間 9:00~14:00 就園前のお子さんと保護者が交流を図りながら育児相談などを行うための場です。	月・水・金および第4土曜日 ★休館日 7/19
つどいの広場 県北体育館 (県北体育館幼児体育室)	すみよし子育て支援センター (子育てプラザ館)
つどいの広場 さくやま (旧さくやま保育園)	しんとみ子育て支援センター (しんとみ保育園)
子育て支援センター ★開設時間 午前の部 9:00~12:00 午後の部 13:00~16:00 親子交流の場の提供や子育ての悩みに関する相談・適切なアドバイスを行います。	毎週 月~金曜日
子育て支援センター (子育てプラザ館)	各施設の利用にあたっては、ケガや事故防止のため、お子さんから目を離さないようお願いいたします。
しんとみ子育て支援センター (しんとみ保育園)	
ゆづかみ子育て支援センター (ゆづかみ保育園)	
くろばね子育て支援センター (くろばね保育園)	

●対象(受給できる方)
 18歳に到達した日以後最初の3月31日までの子どもまたは20歳未満で政令で定める程度の障害のある子どもが、次の①~⑤のいずれか

安定と自立の促進に寄与し子どもの福祉の増進を目的として支給される手当です。

各施設の利用にあたっては、ケガや事故防止のため、お子さんから目を離さないようお願いいたします。

- ① 父母が婚姻を解消した子ども
- ② 母が死亡した子ども
- ③ 母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④ 母の生死が明らかでない子ども
- ⑤ その他

●手当額

受給資格者(ひとり親家庭の父や母など)が監護養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決まられます。

- ・ 児童1人の場合(月額) 9850円~41720円
- ・ 児童が2人の場合 手当額に5000円加算
- ・ 3人目から 児童1人につき、3000円加算

●受給するためには

こども課に申請が必要です。支給要件、手当額、支給開始月などの確認が必要ですので、まずはこども課にお問い合わせください。

■問い合わせ

こども課子育て支援係
 TEL (23) 8932

日本脳炎予防接種

日本脳炎の予防接種については、従来使用されていた「日本脳炎ワクチン」の接種後に、ADEM(急性散在性脳脊髄炎という副反応が報告

されたため、平成17年5月より積極的な勧奨は行っていないとしました。このたび、厚生労働省から通知があり、平成22年度においては3歳に対する1期初回接種に対して積極的な勧奨を行うこととなりました。対象となった方には個別に通知をします。

また、平成17年5月の接種勧奨差し控えにより接種機会を逸してしまった方については、今後接種機会を確保できるよう厚生労働省で検討中です。ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

		対象年齢	標準的な接種年齢
第1期	初回	3歳~ 7歳6か月未満	3歳...6日~28日の間隔において2回接種
	追加		4歳...初回接種後おおむね1年後に1回接種
第2期		9歳以上 13歳未満	小学4年生 ※第2期については、完全休止中

■問い合わせ

こども課母子健康係
 TEL (23) 8634